

## 2007年 10月建設水道常任委員会(決算委員会)

(まちづくり推進部)

(一問目質問)

①2006年度決算説明書のP. 41、目 16 訴訟費、建物明渡等請求事件に係る弁護士報酬及び強制執行補助業務委託料等として323万3039円とありますが、昨年度の決算委員会の答弁の中で、「弁護士に依頼せず、地方自治法の規定により市長から委任を受け、指定代理人として職員が訴訟を実施することで、弁護士費用がかからないケースがあり、同様な事件があれば、この取組みを実施していきたいと考えております。」とありましたが、2006年度に行われた建物明渡請求事件(5件)に関して、この取組みをどれくらい実施したのか？それによってコストがどれくらい削減できたのか？そもそも、このような訴訟は弁護士に依頼せずとも出来るものではないでしょうか？お答えください。

<答弁>

昨年度は、市営住宅明渡等請求訴訟を5件実施しましたが、いずれも被告が出廷し、争う可能性もありましたので、弁護士に依頼し、訴訟を行いませんでした。このため、平成18年度の訴訟費用は削減とはなっておりませんが、指定代理人により訴訟を実施すれば、通常のケースで1件あたり、32万円程度の弁護士費用を削減できると思われれます。

指定代理人による訴訟についてですが、研修制度による職員の法務能力の高まりや、平成13年度から実施している市営住宅明渡等請求訴訟のノウハウも蓄積されましたので、比較的簡易な事件については、関係部局と連携して、地方自治法の規定により「指定代理人」として、市長の委任を受けた職員が訴訟を行ってまいりたいと考えております。

なお、今年度は、3件の市営住宅明渡等請求訴訟を指定代理人である職員により実施する予定です。

②豊中市一般会計・特別会計決算及び基金運用状況審査意見書のP. 18使用料及び手数料の項目で、収入未済額((市営住宅使用料1億4206万8千円:内訳としては現年度分2215万2千円、過年度分1億1991万7千円)及び(市営住宅駐車場使用料:941万5千円:内訳としては現年度分268万7千円、過年度分672万7千円)となっています。収入未済になっている該当者はどういった世帯なのでしょう？該当世帯数は何世帯ぐらいですか？最近のその世帯数、金額の推移は？ちなみに収入済額は前年度と比べて2754万円減少となっていますが、どのような対処法を考えているのか？住宅と違って駐車場に関しては、もっと厳しく取り立てや退去を求めたらよいのではないかとお答えください。

不納欠損額に関しては、住宅使用料で223万5千円、市営住宅駐車場使用料で44万1千円となっていますが、まずは、何年たつと不納欠損扱いになるのか？最近の傾向として、不納欠損になってしまう金額は増加しているのか？減少しているのか？

<答弁>

住宅使用料の収入未済になっている世帯数は、平成19年5月末現在で314件です。

滞納世帯の状態ですが、収入が一定しない世帯が多数を占めております。

最近の滞納世帯数、滞納額の推移は、平成14年度より件数・額ともに減少傾向にあります。

市営住宅家賃は、各住戸により固定されているものではなく「応能・応益」方式をとっているため、入居者世帯の前年度の総所得により決定されることから、毎年収入済額の相違が発生します。

駐車場使用料の滞納者は、そのほとんどが家賃滞納者と同一であることから、更新時に使用許可を認めないなどの措置をするとともに、家賃滞納者と同様の納付指導を行い、悪質滞納者については訴訟対象としています。

不納欠損の取り扱いですが、最終納期限の日から起算して5年以上経過した者のうち、死亡が確認された者及び所在不明者のみに限り、不納欠損として計上しておりますので、年度によっては発生しない年度もございます。

③決算説明書のP.168、目2建築開発指導費概要の中の建設リサイクル法についてお聞きしますが、まずは建設リサイクル法について簡単に説明して頂けないでしょうか？私の解釈ですが、建設リサイクル法とは罰則規定はありますが、結局のところ、文書による届け出のみで、市としてのチェック機関は一切ないように思うのですがどうでしょうか？

<答弁>

建設リサイクル法は、コンクリートやアスファルト、木材などの資材を用いた建築物の解体工事やこれらの資材を使用する新築工事等で、解体工事では床面積80㎡以上、新築工事では500㎡以上など一定の規模以上の工事を行う場合に、工事の受注者に対し、分別解体や再資源を行うことを義務付けているものです。

また、これらの工事の発注者は、着工の7日前までに分別解体の計画、解体建築物の構造、使用する建築資材の種類、工事着手の時期及び工程などについて市長に届けることとなっています。

届け出の受理に当たっては、届出時期は適正か、工事の工程は妥当か、工事にかかる床面積などが届け出基準に該当しているかなどについて確認しております。

## (二問目質問・要望)

①市営住宅明渡等請求訴訟を指定代理人である職員によって実施することについては、内容によっては職員では対応できないケースもあるようですが、例えそうであっても、職員によって指定代理人として訴訟を実施することが経費削減につながることは、先ほどの答弁からも事実ですので、今後より一層、職員の研修に力を入れる等の取り組みをして頂きたいと要望しておきます。また、職員の法務能力がより一層高まることで、市営住宅明渡等の訴訟以外の訴訟でも職員が指定代理人として訴訟を行うケースが増えることを期待しております。

③これまでの建設リサイクル法民間届出件数・公共通知件数の推移は知りませんが、昨年度だけで、民間届出件数565件、公共通知件数141件の計706件があったわけですが、一度でも市の職員が実際の解体現場や新築・増築現場をチェックしに行った事はあるのでしょうか？建設リサイクル法に関しては、市としてただ届出や通知を提出してもらい受理してしまうと、その後何のチェック機関もない現状であり、これでは法律として何の意味もないと思うんですが、市としてどう考えられているのでしょうか？

## <答弁>

「解体現場に行かないのか」とのご質問ですが、毎年春秋の全国一斉パトロール期間に合わせて、分別解体の適正な実施について現場パトロールを行うほか、近隣住民からの解体工事に伴う苦情などがあれば、その都度現場に赴き必要に応じて指導を行うとともに当制度の周知や法令の遵守について説明をいたしております。

### (三問目要望)

③建設リサイクル法についてですが、法律として機能しているかどうかについて、先ほどの答弁では曖昧なんです、一問目にも言いましたが、結局のところ、文書による届け出のみで、市としての具体的な効果(例えば分別解体や建築資材の再資源化がどの程度徹底されているかの効果)をチェックする機能がほとんど果たせていないと思われま。ここで、私が言いたいのは、だからといってパトロールを強化すべきだとか、チェック体制にもっと人員を配置すべきだというのではなく、そもそもこの法律があまりに形だけのものだということです。この法律に限らず、国が決めた法律だからただ単に従っていくというだけではなく、その効果や有用性を検証して、不備や欠陥があると思われる法律に関しては、国や府に対して意見を言うぐらいのことをするべきと意見をしておきます。

(豊中市水道局)

(一問目質問)

①昨年度の給水原価と供給単価を教えてください。給水原価に比べて供給単価が低いはずなんですが、これは予算の段階から毎年、わかっていることなのでしょう。ここ何年かは、その差が縮まってきているとはいえ、常識的に考えて仕入れ値より売値が低い(つまり原価割れ)状態で事業を行っていることに関して、どう思われているのでしょうか？計画期間開始がともに 2004 年からとなっている豊中市水道財政プランもしくは、第一次中期取り組みプログラムにおいて、給水原価と供給単価の関係をどのようにしていくのか、つまり、いつまでにこうしますといった数値や期限を明記されていたのでしょうか？もしされていたのであれば、達成状況はどうなんですか？

<答弁>

給水原価は有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりの生産に発生する費用で、供給単価は年間の有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりに得ている収益です。

平成 18 年度の給水原価は 185.40 円、供給単価は 180.01 円となっています。

供給単価に対する給水原価の割合を示した指標として料金回収率がありますが、ご指摘のとおり、本市では供給単価が給水原価を下回っているため、料金回収率が 100%を下回っている状況にあります。

このことは、給水の製造に係る費用が加入金や他会計補助金といった料金収入以外の収入で賄われている一方で、料金を低く抑えることにもつながっています。

ただし、水道事業は独立採算を原則としており、適正な料金収入による健全経営の確立が求められています。

そこで、第一次中期取り組みプログラムでは、効率的経営の取り組みとして、「給水原価の縮減」を参考指標に、職員定数の見直し、給与等の見直し、支払利息の縮減といった各種経費の抑制に努めているところであります。

ちなみに、料金回収率については、第一次中期取り組みプログラム開始時の平成 16 年度が 92%であったのに対し、平成 18 年度には 97%まで向上してきております。

②豊中市水道事業会計決算書の P.2 の経営成績、もしくは決算説明書の P.32、33 についてですが、資本的収支の不足額 15 億 8198 万 4163 円の補てん方法、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 3198 万 572 円などについて具体的にどういったものなのか教えてください。

<答弁>

資本的収支不足額の補てん財源には、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金、利益剰余金処分量などがあります。

補てん財源使用の順序といたしましては、特別に規定はなく、基本的には企

業の判断に委ねられていますが、消費税及び地方消費税資本的収支調整額があるときは、まずこれをあて、次に損益勘定留保資金、利益剰余金を使用することが適当とされています。

消費税及び地方消費税資本的収支調整額の内容についてですが、これは資本的収支における売上に係る税と仕入に係る税との差額で資本的収支の場合は、仕入に係る税の方が売上に係る税より大きいため、還付されます。

#### <参考>

(次に、消費税及び地方消費税資本的収支調整額についてですが、経理上、資本的収支に係る消費税相当額と収益的収支に係る消費税相当額を一括して収益的収支で計上するため、資本的収支の補てん財源となる当期純利益は、税込と税抜きで差が生じます。

この差から貯蔵品の仕入に係る税額を控除した額、すなわち消費税資本的収支調整額を資本的収支不足額の補てん財源の一部として処理しています。

③水道局では、現在、料金制度検討部会を立ち上げ、今後の料金負担のあり方について水道事業運営審議会に諮問されていますが、今後どんどん収益が落ち込む見込みをされている中で、「収益を上げるには料金改定しか選択肢がない」とまで審議会の中で答弁がされていますし、「2006年度豊中市水道事業会計決算審査意見書のむすびにも「料金制度のあり方について抜本的な検討を行う時期にきているのではないかと思われる」とのことです。これらの見解は水道料金の値上げが近々あると考えておいた方がよいという事でしょうか？現行の水道料金は他の自治体と比較してどうなのでしょう？

#### <答弁>

答申では、水道事業は装置産業であるがゆえに、施設を健全に維持管理し安全安定給水を確保していくためには使用者からの適正な料金負担が必要であるという前提に立ち、効率的経営の推進、使用者ニーズの把握、生活用水への配慮などに十分留意しながら、現行の料金体系を抜本的見直ししていく必要があるという意見を頂きました。

この答申内容を踏まえ、現在は料金体系の検証を行うべく、決算値等を用いたシミュレーションを行っています。

値上げの議論につきましては、平成21年度以降の財政状況を勘案しながら検証していくことにしております。

現行の水道料金の水準については、家事用の1か月あたり10m<sup>3</sup>の料金を比較した場合、平成18年4月1日現在において本市は1,080円、全国平均は1,470円、府内平均は1,152円となっています。

④水道事業会計決算書のP.2の概況の中にもありますが、収益の柱は給水収益だと思のですが、水道離れが進む中、水道需要を回復するPR活動など営業努力はさ

れているのでしょうか？一方で、例えば、雨水貯留タンクの購入費用を市が助成を行うなど、市としては節水を推進し、ますます給水量は減ると思われるんですが、どうお考えなんでしょうか？

<答弁>

今や水需要の減少は本市だけでなく、全国的な傾向となっており、この傾向は今後とも続くものと考えております。

こうした状況を受け、府内共通の啓発ポスターやステッカーを作製し、駅構内や車内に貼りつけたり、テレビコマーシャルを利用したPRも実施したりするなど、大阪府を中心とした広域的PRの強化に努めております。

本市独自の取り組みとしては、広報誌やホームページの充実をはじめ、豊中まつりでの利き水会の実施、小学4年生を対象にした水に関する社会学習の実施、ケーブルテレビを利用したPRなどを行っています。

また、水は健康を維持していくために不可欠なものであることから、厚生労働省が後援となって水と健康に関する全国共通の啓発ポスターを作製したり、本市においても高齢者を対象に、水と健康についての啓発を行っています。

節水を推進することは、給水収益の減少となりますが、水道局としては環境の配慮という観点から環境負荷の軽減に取り組んでおり、節水への意識高揚を図っております。

⑤豊中市水道事業会計決算書のP.3の重要施策の取り組み状況の中の一つ、いつでも安心して使用できる水道への取り組みで、「鉛管解消実施計画の推進」とありますが、どのような計画で進めているのか？豊中市水道事業会計決算説明書のP.13の「補助交付金」をみると、1000万円を予算計上しておきながら313万円と執行率が非常に低いわけですが、計画通りいってないのではないのでしょうか？いつ頃までに鉛管の完全解消を予定しているのか？現在の段階で鉛管の残延長はどれくらいのものなのか？今後、完全解消を成し遂げるまでにどのくらいの費用を見込んでいるのか？教えて下さい。

<答弁>

鉛管解消実施計画については平成15年度～平成21年度の7か年の計画で、平成14年度末14,198栓、40,428mの鉛管を平成21年度で9,262栓、17,392mまで回収するとして計画しました。

解消計画は、毎年750栓、3,578mを予定しています。内訳としましては、次のものがあります。

- ①配水管敷設工事に伴う給水管接合替工事
- ②鉛管改良工事
- ③他事業者（電気、ガス、下水等）の工事に伴う鉛管取替工事
- ④道路舗装工事に先行する鉛管取替工事
- ⑤漏水修繕による鉛管取替工事
- ⑥給水装置の改造工事に伴う鉛管取替（建物建替え時に工事申込者の費用負

担)

補助交付金についてですが、前述の建物建替え時に工事申込者の費用負担で実施する給水工事の中で、鉛管解消がなされた場合（強制ではない）、一般の住宅に限り申請に基づき補助交付金として資金援助するものです。

制度は、平成14年度から設けたものです。

平成17年度までは道路部分に適用し、工事費の1/2の助成で、上限10万円として設定しました。利用実績は、平成14年度46件、平成15年度57件、平成16年度51件、平成17年度47件でありました。平成18年度からは、より制度利用の拡大を計るため、道路部分の上限を15万円と改定するとともに、敷地内の工事についても工事費の1/2の助成で、上限5万円を追加設定しましたが、35件の利用に留まり予算1000万円に対して313万円の執行となりました。

鉛管の完全解消については、平成30年を予定しています。

また、平成18年度末の段階で、鉛管の残栓数11,473栓、残延長30,009mとなっています。

今後は、年々1栓あたりの鉛管延長が短くなり、対費用効果は悪くなると予想されることから、完全解消までの費用は算出していません。

⑥豊中市水道事業会計決算書のP.3の重要施策の取り組み状況の中の一つ、環境に配慮する水道への取り組みで、「国際規格ISO14001の認証取得」とありますが、これは昨年の12月に取得したようですが、ISO14001の認証取得によって、何か変化、効果はあったのでしょうか？職員に意識改革等がなされたのでしょうか？そもそも、ISO14001の取得に関しては、どのような経緯で取得に踏み切ったのでしょうか？

<答弁>

環境対策では、各職員の環境保全に対する意識と組織的かつ継続的な取り組みが重要であると考えております。

こうした考えのもと、国際認証規格でありますISO14001に基づく環境マネジメントシステムを局内に導入することで、外部機関による厳格な審査が行われること、それにより継続的かつ確実な環境管理が推進できること、国際規格に基づくPDCA（計画・実施運用・評価・見直し）サイクルを習得することにより他の業務管理にも役立つこと、さらには使用者への信頼性が向上すること、といった効果があげられます。

⑦豊中市水道事業会計決算書のP.4の(4)職員に関する事項で、前年度(2005年度)末に比べ、2006年度の職員数は147人から145人に減少しているとなっています。そして、豊中市水道事業会計決算審査意見書のP.14の職員給与費の中で、「職員数の減員等により職員給与が6200万3千円減少した」となっています。若干の誤差はあるかも知れませんが、単純に割り算をすると、職員数が2人減り、職員給与が6200万円減少したという事は、職員一人当たり3100万円も給与をもらっていたと



いう事になるのでしょうか？お答え下さい。

決算書のP.3の効率的な経営による健全な水道への取り組みの中に職員定数の見直しとありますが、そもそも妥当な職員定数は何人だと考えられているのでしょうか？昨年度末の職員数145人は多いのか少ないのか、それとも妥当なののでしょうか？

また、5年前(2002年度)の職員数202人と比較すると2006年度の職員数は145名であり、計57人の削減を行ってきたわけですが、この職員数の削減は来年度開始予定の水道局と下水道部の統合に関係したものでしょうか？

<答弁>

2005年度(平成17年度)4月当初の職員定数及び職員実数は156人であり、大阪府市町村職員互助会の退職給付制度の変更に伴う年度途中の退職等があったため年度末の職員実数は147人となりました。

また、2006年度(平成18年度)についても4月当初の職員定数及び職員実数は146人であり、年度途中の人事異動により年度末の職員実数は145人となったため、2005年度と2006年度では職員数は10人の減となっており、そういったことから6200万3千円の減少となったものです。

なお、平成18年度決算における正職員一人あたりの職員給与費は法定福利費を含めて866万円であり、平均給与額は児童手当等も含めて748万円となっております。

職員定数については、長期基本計画において損益勘定職員一人当たり給水事項を3000人とする事を目的としております。

平成18年度末の給水事項を元に計算すると、損益勘定職員数は128～129人程度(給水人口386098人÷3000人=約128人)となりますので、資本勘定職員を加えた職員定数は143～144人程度(現状職員数は145人)となります。

2002年度以降の職員数の削減については、業務見直しや民間委託化を推進したことによるものであり、下水道事業との統合に関係するものではありません。

⑧豊中市水道事業会計決算書のP.10の工事請負契約についてですが、昨年の10月より3000万円以上の契約に関しては一般競争入札を始めたとの事ですが、そもそも指名競争入札出来るものなら一般競争入札もできるのではないかと思うのですが、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

本市の一般競争入札制度は、平成11年6月から本格実施を行い、市内業者が1億5千万円以上、市外業者が5億円以上の建設工事を入札対象としておりましたが、昨年10月から、全て3千万円以上に拡大を致しました。

一般競争入札は、透明性、公平・公正性、競争性が拡大されるというメリッ

**トがございますが、事務手続きの煩雑さ、及び期間を要するというデメリットがございます、**

**このため、昨年10月から拡大致しました実施状況を注視するとともに、関係部局と連携を図りながら、課題の整理に努めて参りたいと考えております。**

⑨豊中市水道事業会計決算説明書のP.26の企業債の収入率が68.8%と低いわけですが、その要因の一つに借換債が期待していたほど認められなかったことがあるそうです。今後も出来る限り借換債は行って頂きたいと思いますが、借換債に関しては、現在、公庫資金(公営企業金融公庫からの借金)に対してのみ一部認められているそうですので、借換債があまり認められないのであれば、繰り上げ償還をどんどん行ってはいかがでしょうか？

**<答弁>**

**ご指摘のとおり、借換債制度や繰上償還制度など、対象となるメニューについては、今後とも積極的に要望していきます。**

## (二問目質問・要望)

①料金回収率の向上のために、水道料金の値上げをせずに、それ以外の方法で様々な取り組みをされてきたこと、されていることは大変評価させていただきますが、答弁の中にも具体的な数値目標や期限が示されませんでしたし、だからこそ達成度合いが判断しにくいわけです。ですから、水道財政プラン2007を策定されていますが、そのプラン及び計画実行によって改善を図って頂くことはもちろんのこと、プランやプログラムを策定するのであれば、その中にもっと具体的な数値目標、期限を明記するようにして頂きたいと要望しておきます。

②資本的収支の財源不足を留保資金のみで補てんする事が出来ず、繰越利益剰余金処分に頼らざるを得ない状況、また、留保資金とは一般会計でいえば基金のようなものだと思いますが、その基金で補てんしなければならない状況、さらには留保資金が過年度留保資金ではなく、当年度留保資金である状況は、なぜ生じてしまったのか？教えて下さい。これに関しても財政プランもしくは、第一次中期取り組みプログラムにおいて、資本的収支についての改善プランはどのような目標を立てられていたのか？そして、その達成度はどの程度か？教えて下さい。

### <答弁>

資本的収支不足額が増加してきている要因の一つとして、配水場建設事業やそれに伴う配水幹線整備など安全安定給水の向上を図るために投資した企業債償還が増加していることがあげられます。

さらに、平成15年度からは、企業債償還金が内部留保資金の一つである減価償却費を上回っており、このことから当年度損益勘定留保資金だけでは補てんすることができず、繰越利益剰余金も補てん財源としてあてている状況にあります。

このことは、安定経営を行っていく上において好ましい状況にあるとは言えないため、第一次中期取り組みプログラムにおいては、効率的経営を最重点目標に掲げ取り組んでいます。

資本的収支においては、効率的かつ効果的に施設整備を推進していくための計画づくりや企業債の抑制などを目標に掲げ取り組んでおります。

この結果、有収水量1m<sup>3</sup>当たりの企業債未償還残高や自己資本構成比率といった経営の健全性を示す指標については、現時点において当初計画値を上回る結果となっております。

③水道料金の料金体系の検討状況については理解できました。私個人としては、事業会計は独立採算が原則ですので、状況によっては、料金改定も当然必要となると考えるわけです。そうなる時のためにも、水道事業の運営状況や使用者に求めている使用料金の他市との比較などを随時、明らかにし続け、料金改定を行っても市民から不満が噴出しないようにして頂きたいと思っております。

④水需要をあげる啓発活動と節水への意識高揚を図っていくとの相反する事を同時進行しようとしているわけです。水も大事な資源の一つとして、節水への社会全体での取り組みは進むでしょうし、進めていかなければならないものと考えているわけで、そういった状況の中、傾向の中で、水道局として事業運営のあり方、収益のあげ方をこれまでのように、収益の柱は給水収益だから、水をどんどん使ってもらわなければならない運営形態から、現状に合わせた形に変えていく必要が大いにあると感じております。

⑤いつでも安心して使用できる水道への取り組みの一つとして「鉛管解消実施計画」の推進を挙げられている訳なんで、困難なこともあるとは思いますが、重要施策としてわざわざ挙げているわけですし、少しでも早く鉛管完全解消を実現して頂きたいと要望しておきます。

⑥ISO14001の認証取得に対して、どのくらいの費用をかけ、全職員が認証の為の研修や、文書の作成等でどの程度、労力がかかったのか？さらに、ISO14001は定期的に審査があると思うのですが、その審査結果やISO14001を取得したことによる効果や成果について公表する予定はあるのでしょうか？こういった審査結果や効果の公表をする手間もまたかかるわけで、本当にISO14001の取得が必要だったと思われますか？また、ISO14001の取得に関して、職員の意見は聞きましたか？お答え下さい。

**<答弁>**

ISO14001の認証取得にかかった費用は、平成17年度及び平成18年度合わせて約320万円となっております。

認証取得にあたっては、文書類の作成に特に時間と労力を要しましたが、局内に設置した環境管理体制のもと、組織をあげ、職員が一丸となり縦断的かつ横断的に取り組めたため、比較的短期間で取得することができました。

審査結果や効果については、適宜ホームページや広報誌を通じて公開しております。

ISO14001の認証取得の必要性については、経営層をはじめ、実務担当者や職員間での会議・研修を通してその認識を十分共有できているものと考えており、また今後においても研修等を通じて環境についての意識啓発を継続的に行ってまいります。

⑦過去の職員数の削減と来年度開始予定の水道局と下水道部の統合は関係ないとの事ですが、そうであれば、統合により今後かなりの職員を削減し、人件費を含め多額の経費を削減するといった計画はたてられてきたのでしょうか？

**<答弁>**

現在、下水道事業は特別会計方式をとっており、市長部局の一部門であるため、予算や人事・給与関係、契約業務、会計業務などについては総務部や会計室が担っております。

下水道事業を単独で企業会計化した場合、それらの業務を担う人員を新たに配置する必要が生じます。

水道局ではそれらの業務を既に行っておりますので、下水道事業の企業会計化にあわせて水道局と統合することにより、本来新たに配置すべき人員を抑制できることが、統合によるスケールメリットになります。

統合後は、随時業務の見直しを図り、効率的な経営に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

⑧入札それぞれの落札率はそれぞれいくらだったのでしょうか？入札参加業者は何社だったのか？指名競争入札の場合、指名業者の選定基準は何か？

**<答弁>**

平成18年度の一般競争入札は、2件でございますが、1件は入札参加業者が2社で、落札率は87.6%で、もう1件は入札参加業者は11社で、落札率は84.9%ございました。

指名競争入札の指名業者の選定基準でございますが、豊中市建設工事請負指名競争入札参加者指名基準に基づいて行っております。

具体的には、工事の種類及び規模等に応じた建設業の許可の業種及び区分、審査点数、指名及び受注の状況、同種工事の施行実績などを総合的に勘案し指名しております。

⑨答弁にもありましたように借換債、繰上償還は、積極的に行って頂きたいと思いません。ただ、1点だけ、もちろん十分に考慮されているとは思いますが、繰上償還を行う条件として、繰上償還を行うと3年間政府資金が借りれなくなるなど、様々な政府からの条件が課せられますので、そういった条件のもとでも金利面でのメリットが得られるのかについては、しっかりと検討して頂きたいと思いません。

### (三問目要望)

②答弁の中では具体的に示されませんでした。資本的収支の財源不足の原因は、結局は安全安定給水の向上ということで配水場建設事業等をどんどん行った際の将来見込みを誤ったことによるものだと考えられるわけです。しっかりと答弁の中でそういった具体的な要因を明示して頂きたいものです。企業債未償還残高や自己資本構成比率などの指標について当初計画値を上回る結果との答弁がありましたが、企業債償還金が減価償却費を上回っている状況は解消されてはいないわけで、その状況が解消されるまでどれくらいの年数がかかるのかシミュレーションをされているようです。シミュレーションでは、あまりに先の話になりすぎて、今すぐに何年ごろに解消するかの目処がたっていないようですが、答弁にもありましたようにより一層効率的経営に向けて取り組んで頂きたいと強く要望しておきます。

⑥ISO14001の取得に関して、先ほどの答弁で、「経営層をはじめ、実務担当者や職員間での会議・研修を通してその認識を十分共有できているものと考えている」とのことですが、本当にそう思われているのでしょうか？ISO14001の認証取得に関しては恐らく、トップダウン的に進められてと思うんです。実際にISO14001の認証取得に関しては前管理者の意向が非常に強く反映されているとも職員の方から伺っております。通常業務以外にさまざまな文書やフローチャートを作る手間、講習を受ける手間を考えると、約320万円の費用以上のコストが発生していると考えられるわけです。また、比較的短期間で取得できたとの答弁もありましたが、結局のところ、取得することが目的だったという事になるわけです。個人的見解ですが、ISO14001の認証取得は単に箔をつけるためや社会の流れで、一応とっておこうかといった気配が強く、実際に取得したことによる効果はほとんどないと思われまます。国際規格だとか、グローバルスタンダードという言葉に踊らされているのかミーハーなのかは知りませんが、どんな取り組みをするにももっと費用対効果を考えて頂きたいと強く要望致します。

⑦統合に関連する職員数の削減についてですが、ちなみに当委員会の視察で行った横須賀市では上下水道の統合により、組織統合の検討期間4年を含め水道局、下水道部合わせて計40人の職員を削減したそうですので、このような質問をしたわけですので、統合してみなければわからない部分もあるかと思いますが、統合後の職員の配置人員計画を明らかにして頂きたいと思えます。

⑧答弁にもありましたが、やはり一般競争入札の方が落札率はかなり低くなるわけです。別に、3000万円以下の工事請負に関して一般競争入札ができないというわけではないと思えますので、関係部局と連携を図りながら、課題の整理に努めるというのであれば、できる限り、透明性、公平・公正性を高める一般競争入札を行って頂くよう強く要望しておきます。

これは今後の決算審議のために要望させていただきますが、豊中市では決算審議に

入る前に不用額一覧表ですとか、流用一覧表、さらに予備費充用状況一覧表といったものがないように思われますが、決算審議の際には非常に有効な資料となると思いますので、ぜひとも来年度以降は、それらの資料を作成して頂きたいと強く要望させていただきます。例えば、不用額一覧表では予算額に比べて執行額が低くなった理由が一目でわかり、流用一覧表や予備費充用状況一覧表では、議会の承認のいない目・節間の流用や予備費の充用が何故行われたのか、いつ行われたのかが明確になるわけですので、ぜひともよろしく願いいたします。

(土木下水道部)

(一問目質問)

①昨年の懲戒免職者3名のうち、土木下水道部の主事と技能長2名が含まれていましたが、これらのことは行政に対する市民の不信感を増大させたと思われるのですが、どのように思われているのか？

<答弁>

職員の法令遵守にかかるご質問にお答え申し上げます。法令を遵守すべき公務員が、年度内に続けて酒気帯び運転を引き起こしたことはまことに遺憾であり、痛恨の思いであります。

昨年は2名の処分後、ただちに市長から所属長は勿論のこと、全職員に公務への信頼回復に向けて、職員一丸となって取り組むよう指示が出されたところでございます。

その後は、各所属でスローガンを掲げるとともに、ミーティングなど機会あるごとに、職員に法令遵守の周知徹底を行っております。

現在は公用車での防止対策として、運転業務にかかわる職員に対して、所属長が就業前に確認を行っております。

また、検査機材の導入を含め、職員の飲酒運転根絶に向けた意識向上のための方策を進めております。

今後も引き続き職員に対し、市民の皆さんとの信頼関係を築いていけるよう法令遵守を徹底してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

②2006年度決算説明書のP.164、土木総務費の中で、バス運行に要する経費補助についてですが、これは阪急バスに対して経費から利用料分を差し引いてその不足分を市が助成するというものなそうですが、まずは、豊中病院線及びクリーンスポーツランド線それぞれの運行状況と市の負担額はいくらでしょうか？また、その負担額の最近の推移は？それから、それぞれの線の利用状況はどのようなものか？1便あたり何人ぐらいの利用客があるのか？そして、経費を利用料だけで賄おうとしたら一般的には1便あたり何人ぐらいの利用者が必要となるのでしょうか？2005年に豊中駅～市民病院線が廃止されたと伺いましたが、当時、その線の1便あたりの利用客は何人ぐらいだったのでしょうか？

<答弁>

豊中病院線の神崎利根山ルート(34.2km/往復 9往復 平日 246日)、柴原駅～豊中～柴原駅循環ルート(7.1km/循環 9回 平日 246日)、クリーンスポーツランド線の阪急曽根駅～クリーンスポーツランド前(5.4km/往復 16往復 365日)の運行でございます。

また、負担額につきましては、豊中病院線 27,476千円、クリーンスポーツランド線 4,508千円となっております。



### 負担額の最近の推移（\*H17.4.1 事業計画変更）

	16年度	17年度	18年度	
豊中病院線	47,089	26,212	27,476	(千円)
クリーンスポーツランド線	13,213	4,344	4,508	(千円)

次に利用状況についてであります。豊中病院線の神崎利根山ルートで10.7人/便、循環ルートで4.7人/便、クリーンスポーツランド線で2.5人/便の利用となっております。また利用料だけで賄うとすれば、豊中病院線で1便あたり29.9人、クリーンスポーツランド線で1便あたり5人の利用が必要となります。

また、平成17年度より廃止いたしました豊中柴原往復ルートでの利用状況は、当時2.6人/便の利用でございました。

③決算説明書のP.171、道路橋梁維持費の中の放置自転車対策ですが、まずは、自転車及び原付の駐車スペースは市としては十分確保しているのかどうか確認させて下さい。その上で、放置自転車の台数が年々減少傾向にある事(2004年4272台、2005年3474台、2006年3302台)は評価できるのですが、放置自転車の整理業務委託に関して、もっと経費を削減したり、収益をあげる事は出来ないかと考えるわけです。そこでお聞きしますが、放置自転車整理業務委託の総額と内訳を教えてください。一方で引き取りに来た人から徴収した移動保管料は総額いくらでしょうか？ここ数年は業務委託費と移動保管料の差額の増減はどうなっていますか？

#### <答弁>

すでに各駅周辺には、通勤や通学のための自転車駐輪場は確保されています。市内39か所の自転車駐輪場の収容台数は23,888台、利用台数は16,512台、未利用(空)が7,376台、放置自転車台数は3,302台です。

2006年度の自転車整理業務委託の総額は、64,739千円でその内訳は、施設総合管理委託が1,493千円、自転車整理業務委託が26,701千円、放置自転車保管返還業務委託が17,412千円、放置自転車移動業務委託が19,133千円となっており、引き取りにきた人から徴収した移動保管料は35,064千円となっています。

業務委託費と移動保管料の差額ですが、2004年度が32,341千円(業務委託費:70,852千円、移動保管料:38,511千円)、2005年度が22,435千円(業務委託費:70,365千円、移動保管料:47,930千円)、2006年度が29,675千円(業務委託費:64,739千円、移動保管料:35,064千円)となっております。

④決算説明書のP.251の豊中市土地開発公社貸付金の貸付金決算額が33億3380万8977円となっておりますが、土地開発公社に対する貸付残高は45億9500万円と審査意見書のP.22に記載されていますが、もともと約12億5千万円貸付していて、さらに貸付金を増やしたという事でしょうか？

<答弁>

本年度の豊中市土地開発公社への貸付金 33 億 3,380 万 8,977 円は単年度の貸付を行ったもので、諸収入の豊中市土地開発公社資金貸付金返還金収入で収入済みでございます。

審査意見書の貸付残高 45 億 9,500 万円につきましては、平成 13 年度及び平成 17 年度に公社保有地の簿価抑制のために 10 年間の長期貸付を行ったものでございます。

これにつきましては、決算書の P. 467 債権の中で記載されております。従いまして 12 億 5 千万円に対して追加したものではありませんのでよろしくお願いいたします。

⑤決算説明書の P. 272 の駐車場管理費についてですが、土木下水道部が所管の駐車場のうち緑地公園駅西駐車場以外の庄内東、服部南、服部西の 3 つの駐車場は年々利用台数、収入額が減少しています。この大きな原因として民間駐車場の大幅な増加が考えられるわけですが、これら 3 つの駐車場の 2006 年度の収支はどうなっていますか？また、最近の収支の推移はどうなっていますか？

これからの話のために確認しておきますが、これら 3 つの駐車場がなくなったとして、これらの周辺地区の駐車場の需要と供給において、需要が大幅に上回るという事は考えられますか？

<答弁>

3 つの駐車場の 2006 年度の収支は、庄内東駐車場が -1,739,446 円、服部南駐車場が 4,884,931 円、服部西駐車場が 5,618,342 円となっています。

最近の収支の推移は

	16 年度	17 年度	18 年度	
庄内東	511,266	-71,917	-1,739,446	(円)
服部南	9,537,580	7,692,402	4,884,931	(円)
服部西	10,440,154	7,856,367	5,618,342	(円)

次に 3 つの駐車場がなくなったとした場合の地域への影響でございますが、民間駐車場の増加により、確かに市営駐車場の利用が減少しているのは、事実でございます。しかし、現実には 3 つの駐車場の利用は年間 10 万台以上に上っており地域に相当の影響を与えるものと考えています。また民間駐車場は土地所有者と短期の賃借であること、また道路交通法の改正等、不確定な要素も多く、社会情勢や駐車実態を考えなければならないと思っています。

⑥決算説明書の P. 280 ですが、事業費及び財源の中の歳出、委託料についてですが、明許繰越額 1795 万 5 千円は昨年 8 月 22 日の集中豪雨により被害の出た地区のうち桜塚商店街と岡上の町地区について様々なシミュレーションを行うために計上

したが、年度内にシミュレーションが終わらなかったために19年度に繰越したものと伺いましたが、私が聞きたいのは、このシミュレーション結果についてです。これだけのお金をかけてシミュレーションされて、既に本年度実施設計も行っているそうですが、今後、実施設計に基づいて降雨対策を実施したとして、昨年と同様の集中豪雨があっても対策をした地域は全く被害が出なくなるということなんでしょうか？

<答弁>

昨年の8月22日の降雨は1時間当たり100mmを超える地域もあった、観測史上記録的な大雨です。今回の浸水対策は、昨年と同様な集中豪雨があった場合、減災効果は期待できますが、浸水被害が全く出なくなるものではありません。

⑦来年度開始予定の水道局との統合を前に、統合に関して昨年度を含めここ数年、職員数を削減したでしょうか？もしくは削減する計画をたてられたのでしょうか？当委員会の視察で行った横須賀市では上下水道の統合により、組織統合の検討期間4年を含め水道局、下水道部合わせて計40人(そのうち検討期間だけで23人)の職員を削減したそうです。さらに、統合により、検討段階でどの程度の経営コストの削減を見込まれてきたのでしょうか？

<答弁>

下水道事業に係る職員定数増減の推移につきましては、対前年度と比べ、平成16年度は14人の減、平成17年度は9人の減、平成18年度は19人の減のいずれも削減となっております。

これらの削減は民間活力の導入や多様な雇用形態を活用するなど、事務作業の見直しを行ったことによるものでございます。

次に、組織統合による効果につきましては、公共下水道を単独で企業化する場合と比べ、すでに企業会計を導入している水道事業と統合することにより、共通する総務や企画事務等に要する重複人員を抑制することができるものと考えております。

また、窓口の集約により、市民サービスが向上するものと見込んでおりますので、よろしくお願い申し上げます。

⑧各経済歳入歳出決算等の概要のP.42、P.43で減債基金から繰入を行い歳入とし、その一方で公共施設等整備基金に積立をしているのは何故か？基金を積み替える事に問題はないのでしょうか？お答えください。

<答弁>

減債基金から繰り入れ公共施設等整備基金に積み立てる理由について説明申し上げます。

当特別会計で保有いたしております羽鷹池の用地購入費に係ります借入金は、

平成19年度に一括償還することとなっておりますため、平成17年度から2年間、土地売り払い収入を減債基金に積立て、償還時に充当することといたしております。

ところが、平成18年度に起債が許可制から協議制に変更されてことに伴いまして新たな基準として実質公債費比率が設けられたことにより、減債基金からの充当が一般財源として算出されることとなり、実質公債費比率に影響を及ぼすこととなりましたので、議会のご承認を頂いて減債基金を取り崩し公共施設等整備基金に積み立てたものでございます。

また、減債基金から公共施設等整備基金に積み替えをしておりますが、償還総額には影響いたしませんし、公共施設及び公用施設並びに公共的施設の整備に要する経費に充てるためとする公共施設等整備基金の目的に沿ったもので問題はございません。

⑨広報とよなか9月号に掲載されていましたが、大量の雨が一気に下水道や河川に集中しないよう、一時的に雨をためておく「雨水貯留施設」の設置が広がっていますが、その中で、校庭貯留は国のモデル事業として2003年から今年まで毎年2校ずつ整備されていきますが、今年でこの整備は終了してしまうのでしょうか？全小学校を整備するのではないのですか？また、この工程貯留事業に該当した小学校はどのようにして選定されたのでしょうか？

<答弁>

国の新世代下水道支援事業制度である「水環境創造事業 水循環再生型」として平成14年度に補助採択され、平成15年度から毎年2校ずつ整備し、5か年で10校の整備を予定しておりましたが、平成19年度の2校を整備することにより完成する予定でございます。

ご質問の全小学校の整備につきましては、各小学校の立地条件より効果が見込めない小学校もあり、現在のところ、全小学校の整備は考えておりません。

なお、整備が完了した10校につきましては浸水防除効果を検証し、今後、財政状況を見極めながら、教育及び学校関係者と調整を行い、再度のモデル事業申請を視野に入れて、取り組んでまいりたいと考えております。

工程貯留事業に該当した小学校の選定基準ですが、①過去の浸水履歴、②増補雨水幹線の下流からの整備に時間がかかる地域、③浸水防除効果の高い地域、以上を総合的に判断し、選定しています。

## (二問目質問・要望)

①職員の懲戒免職に関して、どれだけ多くの職員がしっかりと職務を全うしていても、こういった職員がいるだけで市民の行政への信頼度は失われてしまうわけです。答弁にもありましたが、市民の皆さんとの信頼関係を築いていけるよう法令遵守を徹底することはもちろんのこと、今後同様のことが再発するような事があれば、仏の顔も三度までではないですけども、市民との協働とパートナーシップによるまちづくりなんて言ってもらえなくなるという事を市長をはじめ、全職員が本気で認識して頂きたいと思えます。

②バス運行に要する経費補助に関して、クリーンスポーツランド線についてですが、経費を利用料だけで賄おうとしたら 5.0 人/便の利用客が必要との事でしたが、そうするとクリーンスポーツランド線の利用客 2.5 人/便は少ないと思いますし、廃止された豊中駅～市民病院線の 2.6 人/便よりも少ないわけで、こういった状況の中で、この線を継続させている理由は何でしょうか？また、市の負担が減るような取り組みはこれまでされてきたのでしょうか？

### <答弁>

当該地域は、これまで交通不便地で、バス運行の要望があったところ、クリーンスポーツランドの開設を機に、そのアクセスとしてバスの運行を始めたものであります。

平成 17 年に従前の最終便午後 10 時を午後 7 時にするなどダイヤ改正を図り、併せて人件費の削減をバス会社に要請しました。負担額は平成 16 年度の 13,213 千円から 4,508 千円に減少している。

③放置自転車整理業務等の収益に関してですが、個人的には、引き取り率の低い自転車(引き取り率 64%)よりも引き取り率の高い原付(引き取り率 98%)を重点的に移動保管する事で収益を増やせるのではないかと考えるのですが、いかがでしょうか？収益が上がれば、もっと撤去業務の頻度を増すなど出来るのではないかと思うのですが、いかがでしょうか？

### <答弁>

原付を重点的に移動保管することで移動保管料の収入が上がるのではないかとのご指摘であります。原付の移動保管作業は、自転車の移動保管作業の 2 倍以上の労力を要し、トラックに積載できる台数は、半分以下ですので、一概に保管移動料が増えるとは限りません。

放置自転車対策は、移動保管料の収入を増やすことを目的として行っているものではありません。その目的は、各駅周辺の自転車の放置を防止することにより、通行機能、防災活動、都市の美観等の確保を図り、市民の良好な生活環境を保全することにあります。

今日の財政事情の中で、より効率的な財政運営が求められており、放置自転

**車の状況を踏まえ、業務委託の内容を見直しております。**

④豊中市土地開発公社貸付金について先ほど答弁がありました。本年度の土地開発公社への貸付金と決算書 P.467の債権の中で記載されている貸付残高は、同じ貸付金といっても全く趣旨の異なるものだということです。本年度の貸付金33億3,380万8,977円については、本来は一括して補助金として公社に渡せばよいが、財政的に無理なので、一旦、貸付金という形で決算書や予算書上では記載しておいて、今後5年間で土地開発公社へ市からの補助金を徐々に出していくことで、相殺していくお金であり、実際に市が貸付を行って、いずれ還ってくるお金とは言えないものだと思います。ですので、誤解を生まないためにも今回のような貸付金の場合、決算書や予算書の中では、今後5年間で補助金を出すことによって貸付金と償還するといった注釈を付けていただきたいと要望します。

⑤3つの駐車場の周辺地区においてこれらの駐車場がなくなった場合、「地域に相当の影響を与えるものと考えている」との答弁でした。私個人としては、利用台数も収入額も年々減少しているこれら3つの駐車場を今後も残しておく必要はあるのか疑問なわけです。先ほどの答弁でも、2年前の2005年度から庄内東駐車場は赤字収支になっていますし、服部南、服部西の両駐車場も管理経費がそれぞれ約1000万円かかり、最近の収入の減少状況を見ると、ここ2、3年の間には赤字収支になると推測されます。そこでお聞きしますが、既に赤字収支の庄内東駐車場はもちろんのこと、現状は、黒字収支とは言え、いずれ赤字収支になるであろう服部南・服部西の両駐車場について、市営駐車場をもし、廃止したときに、周辺地域にどのような影響がでるのかシミュレーションはしたことがあるのでしょうか？シミュレーションをした結果で、これらの市営駐車場を存続させるのか否かを議論したいと思うのですが、見解をお聞かせください。

**<答弁>**

**市営駐車場を廃止したとき、どのような影響がでるのかシミュレーションをすべきとのお尋ねでございますが、シミュレーションを行うには、民間委託による調査など大がかりなものとなり、新たな支出が生じる可能性もあり、大変難しいと考えております。しかし、周辺の民間駐車場の動向や実態台数等を把握することは重要であり市におきまして、一度調査を行い今後の市営駐車場の運営の参考にしたいと考えております。**

⑥桜塚商店街と岡上の町地区の概算の事業費がそれぞれ5億7千万円、3億5千万円となっておりますが、それだけの事業をしたにもかかわらず、シミュレーションによると、昨年と同様の集中豪雨があった場合、同地区では全く被害が起こらないという事にはならないということであれば、何のためのシミュレーションであり、何のための対策事業なんのでしょうか？お答え下さい。

<答弁>

今回対策案を立案しております桜塚商店街と岡上の町地区は、5年確率の降雨強度で雨水整備済みであります。両地域は過去に幾度も浸水被害にあっています。

本市は近年の都市型集中豪雨による浸水被害の増加から、平成11年に10年確率の降雨を想定して下水道計画を策定し、この計画に基づき幹線管渠の整備を順次進めております。

しかし、両地区の場合、下流部から幹線管渠の整備を行い、浸水地域まで効果が出るには、相当な年月が必要となりますので、整備効果の高い暫定的な対策を立案するために、浸水対策シミュレーションを行ったものです。

したがって、今回の対策工事により、昨年と同様の集中豪雨が発生した場合でも、早期に一定の減災効果が期待できるものと考えております。

⑦来年度開始予定の水道局との統合に関してですが、いろいろと統合に対するメリットを挙げて頂きましたが、具体的な数値として経営コストの削減については答弁がなかったように思います。先ほどの答弁では、「組織統合により、公共下水道を単独で企業化する場合と比べ、すでに企業会計を導入している水道事業と統合することにより、共通する総務や企画事務等に要する重複人員を抑制することができる」とのことでしたが、これまで土木下水道部の時には行わなくてよかった、つまり市長部局として他の部で行ってもらっていた人事管理事務、契約事務、起債事務、会計事務といった業務が新たに増えるわけで、統合したからと言ってそんなに人員を抑制できるとは個人的には思えないわけです。そういったことも踏まえた上で、今後組織統合によりどれくらいの人員を抑制するのかといった検討を行っていただきたいと要望しておきます。

⑧減債基金から公共施設等整備基金に積み立てたことについての理由は、何となくですが、紙上でのコントロールという感じが否めないのですが分かりました。ただし、この積み替えに関しては、何ら問題がないとの答弁でしたが、特定目的基金を他の特定目的基金に積み替えているわけですから、決算審議の際に決算書を見てすぐどのような理由で積み替えたのかが分かるような配慮をして頂きたいと要望しておきます。

⑨校庭貯留事業についてですが、整備事業の経緯や内容については先ほどの答弁で理解できました。国からの補助金が出ると言ってもあくまで事業全体の1/3だけで、あとは市の持ち出しになるそうですので、答弁にもありましたように整備が完了した10校について、その効果や維持費等のコストを十分検証して頂き、今後に生かして頂きたいと思います。

### (三問目要望)

②クリーンスポーツランド線についてですが、これまでのさまざまな努力により、ここ数年で市の経費負担額が大幅に縮小されていることは評価できますし、過去の経緯も十分理解できました。しかし、2.5人/便というほぼ貸し切り状態の利用者数は無視できないわけで、これまでは経費の削減の方にはかなり取り組まれてきたようですので、今後は、バスの利用者を少しでも増やすことに尽力して頂きたいと要望しておきます。

③放置自転車整理業務等の収益に関してですが、原付を重点的に移動保管する事を一つの案として出させて頂きましたが、今後もいろいろと提案させて頂こうと思っています。また、答弁で放置自転車対策の目的をいろいろ挙げて頂きましたが、一つ要望させて頂きたいのですが、放置自転車整理業務において市が毎年どれくらいの金額を負担しているのかを市民に大々的に公表して頂き、こんな事業のために税金が使用されてしまい、本来はもっと税金をかけるべき事業や施策が切り詰められているんだという事をアピールしてはいかがでしょうか？こういったことも市民の良好な生活環境を保全するために取り組んで頂きたいと要望しておきます。

⑤市営駐車場についてですが、来年度から、民間の駐車監視員が豊中市内でも巡回をし始めるとの話がありますし、そうなった時の市営駐車場の使用状況がどのように変わるかも気になる場所ですが、市営駐車場が必要なのか必要でないのかを理論的に議論していくために、答弁では市営駐車場を廃止したとき、どのような影響があるかシミュレーションをすることは困難だとのことでしたし、調査を民間委託したら相当な費用が発生するとのことでしたが、駅前の放置自転車の実態調査に関しては民間委託ではなく市の職員が年2回されていると伺っていますし、是非とも周辺の民間駐車場の収容可能台数やそれぞれの地域の需要台数についても早急に調査を行って頂き、調査結果をなるべく早くまとめて頂きたいと強く要望しておきます。

⑥桜塚商店街と岡上の町地区の集中豪雨対策事業についてですが、費用対効果は非常に気になる場所ですが、あくまで減災効果を発揮する事業という事で理解いたしました。

これは今後の決算審議のために要望させていただきますが、豊中市では決算審議に入る前に不用額一覧表ですとか、流用一覧表、さらに予備費充用状況一覧表といったものがないように思われますが、決算審議の際には非常に有効な資料となると思いますので、ぜひとも来年度以降は、それらの資料を作成して頂きたいと強く要望させていただきます。例えば、不用額一覧表では予算額に比べて執行額が低くなった理由が一目でわかり、流用一覧表や予備費充用状況一覧表では、議会の承認のいらない目・節間の流用や予備費の充用が何故行われたのか、いつ行われたのかが明確になるわけですので、ぜひともよろしく願いいたします。